

四万十町プレミアム付商品券の販売について(お知らせ)

10月1日から、町内郵便局(簡易郵便局は除く)にて、四万十町プレミアム付商品券の販売が行われています。
購入には、『購入引換券』が必要となります。

商品券には利用期限がありますので、計画的な購入と、お早目のご利用をお願いします。

販売期限 令和2年2月28日(金) **利用期限** 令和2年2月29日(土)

※購入対象者(令和元年度住民税非課税の方)には、8月初旬に『購入引換券交付申請書』をお届けしてあります。購入を希望される方は、申請期限の11月29日(金)までに申請をお願いします。

※子育て世帯の対象者は申請不要で、お子さまの生年月日に応じて、9月下旬から順次『購入引換券』を送付しています。



【お問い合わせ先】にぎわい創出課 ☎22-3281

町民課からの お知らせ

11(い)月30(み)日は
「年金の日」です！

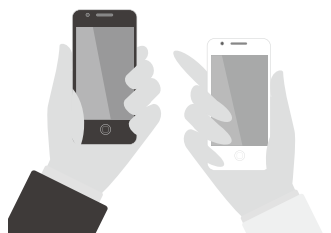
この機会に、
「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で自身の年金記録や将来の年金見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」は、日本年金機構のホームページからご利用できます。

・インターネットが利用できない場合
役場町民課でも年金加入記録を確認することができます。

【必要なもの】

◎基礎年金番号または照会番号
◎公的機関が発行した本人確認書類
(顔写真付きの場合は1種類、顔写真が無い場合は、2種類必要)



「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます

年末調整や確定申告を行うときに必要となる社会保険料控除証明書が次のとおり届きますので、大切に保管してください。

① 11月に届く方

本年1月1日から9月30日までの間に保険料を納めた方

② 令和2年2月に届く方

本年10月1日から12月31日までの間に、今年初めて保険料を納める方



次回年金相談のお知らせ

12月4日(水)

午前10時～午後3時
役場西庁舎 1階会議室

※年金事務所へ予約が必要ですよ



【お問い合わせ先】

高知西年金事務所
☎088・875・1717

【お問い合わせ先】町民課 ☎22-3117 大正町民生活課 ☎27-0112 十和町民生活課 ☎28-5112

お詫言と訂正

10月広報掲載、「敬老の日ご長寿訪問」の記事につきまして、町内最高齢の立見藤恵さんの所在に誤りがありましたので下記のとおり訂正させていただきます。謹んでお詫言申し上げ、ここに訂正いたします。

(誤)なお、本町の最高齢は四万十荘に入所されている立見藤恵さんです。

(正)なお、本町の最高齢は在宅で生活されている立見藤恵さんです。



第1弾
【全3回】

今年の3月、JR四国が線別収支を初めて公表し、
100円の収入を得るためにかかる経費を示す「営業係数」は予土線がワーストであることが高知新聞に掲載されました。町としても、存続に向けて利用促進策などを検討していますが、改めて町民の皆さまに現状をお伝えします。



▲予土線開通式のテープカット(昭和49年)

予土線の歴史

予土線は、今から45年前の昭和49年(1974年)3月1日に、宇和島から窪川を結ぶ鉄道として開通しました。明治末期に始まった鉄道誘致運動が、70年近くかかったの悲願の開通であったため、宇和島から窪川間を祝賀列車が往復し、沿線住民は喜びに湧きました。

しかし、昭和53年度の営業成績によると1日当たり大正駅277人、土佐昭和駅131人、十川駅195人、江川崎駅202人で、営業係数は1000円の収入をあげるためには646円の支出を要し、年間8億円の赤字となっています。その当時、旧十和村は「通勤出張旅行は最大限に汽車を利用するように」と村長名で役場内に貼り紙をしたという記録もあります。

その後、昭和55年11月、国鉄赤字ローカル線の廃止基準を定める政令が決定され、予土線は「代替輸送道路が未整備」という例外規定に該当し、廃止対象路線から除外され、昭和60年までの運行が決定しました。しかし、存続までに持ち込んだ背景には、当時の県知事への陳情、県選出国会議員へ葉書を出すなど、沿線の住民運動が強く展開されたことが要因にありました。



今回は「予土線の現状について」お伝えします。

【お問い合わせ先】企画課 ☎22-3124